植物防疫所

病害虫情報

No.87

植物検疫におけるリスクコミュニケーション 農林水産省 消費・安全局 植物防疫課 小原 達二

はじめに

近年、国が行う施策と国民が求める施策との 乖離がしばしば指摘されているが、この問題を 解消する方法の一つとしてリスクコミュニケー ションがある。農林水産省においても、様々な 形でこれを実施してきているが、植物検疫にお けるリスクコミュニケーションに関して、これ までの取り組み及び今後の方向性と課題につい て紹介する。

1. リスクコミュニケーションとは

リスクコミュニケーションとは、あるリスクについて、関係行政当局と国民の間で情報や意見を相互に交換することである。行政当局のみならず立場の異なる関係者の誰もが自由に参加し、互いに情報や意見を交換することによって、そのリスクに対応するきっかけになることが期待できる。このため、行政側としては、正確で分かりやすい情報提供を行うことにより、リスクに対する参加者の理解を深めるとともに、リスクコミュニケーションで得られた意見・要望を適

切に施策への反映 に結びつけること が求められる。

 直しなどを行うに際し実施するものであり、後者はリスクを管理するために既に行っている施策の理解の増進を目的としている。

2. 植物検疫におけるリスクコミュニケーションの目的

植物検疫は、海外からの病害虫の侵入や、そのまん延を防ぐために水際での輸入検査、国内における移動規制などの役割を担っている。また、日本産農産物の輸出を促進するため相手国の植物検疫要求の調査、技術的検討及び国民へのそれらの情報提供も重要な任務である。しかし、これらの施策は、国民のためにあるにも関わらず、残念ながら、国民の理解を得られているとはいえず、広く国民に理解してもらうことが必要である。

このため、植物検疫においては、国民の視点に立ってこの課題を適切に解決していくため、消費・安全局が行う情報提供型リスクコミュニケーションを利用して、広く参加者を募って、植物検疫に関する情報提供と意見交換を実施している。



3. 近年における取り組み

2004年度以降、東京都、宮城県、熊本県、 鹿児島県、大阪府及び愛知県の各地で、7回に わたって植物検疫に関するリスクコミュニケー ションを開催した(東京都においては2回開催)。 2006年度までは、会場内でのプレゼンテーショ

ンによる行政側からの情報提供に続いて、参加者との意見交換会を実施してきた。2007年度及び2008年度に実施した2回のリスクコミュニケーションでは、それまでの方法をさらに充実させ、参加者に植物検疫の現場を知ってもらった上で意見交換が実施できるよう、輸入検査実施状況の見学及び説明を行った後、

パネルディスカッション方式の意見交換会を行った。この方法は参加者に好評を得た。本稿では特に、2007年度の関西国際空港及び2008年度の中部国際空港での取組みを紹介する。

これらのリスクコミュニケーションにおいて は、行政側から空港において輸入される航空貨 物の検査(検査室における目視検査、実験室にお ける精密検査の実施状況)の見学及び植物検疫 に関する説明(植物検疫制度及び検疫現場にお ける検査、同定診断の実施状況)を行った。その 後、消費者団体、農業生産者団体及び輸入農産 物流通業界からそれぞれ招いた3名のパネリス トに行政側説明者(植物防疫課、植物防疫所から 各1名)を加え、植物検疫の意義、現在の日本の 植物検疫の問題点等をテーマにパネルディス カッションを行った後、一般参加者も加わり意 見交換を実施した。一般参加者からの意見や質 問では、検査実施状況を見学した印象として、 「検査官は、特別な検査機械を使うことなく、 肉眼だけで植物に付いている2~3mmの小さな 虫をよく見つけることができるなと思いまし た」、「携帯品の規制に関し、旅行者の意識は低 いが、その改善策についてどのように考えてい るか」などの声が寄せられた。また、検疫くん 蒸に使用する臭化メチルに関し、環境問題への 取り組みについての質問があり、行政側から代 替技術開発の取り組み例を紹介するといった環 境面への配慮に関するやりとりや、国際物流の 発展や地球温暖化による病害虫の侵入・まん延 の機会の増大と植物検疫や国内防除との関係について活発な議論が交わされた。

なお、中部国際空港での開催にあたっては、 夏休み期間を利用した新しい試みとして、前述 の意見交換会と並行して親子を対象とした植物 検疫体験学習を催し、病害虫同定診断や穀類検

> 査を模擬体験してもらうなどの 機会を設けた。この取り組みは、 親子で植物検疫について考えて もらう機会を提供することで、 より一層効果的なリスクコミュ たーションにできるとともに、 参加した親や子を介した二次的 なロコミ効果が期待されるなど、 将来に向けてリスクコミュニ ケーションの裾野が広がること

に繋げられるものとして実施した。

4. 今後の方向性と課題

リスクコミュニケーション終了後は参加者に アンケート調査を行うとともに、意見交換会の 議事録やアンケート結果などを、農林水産省の ホームページに公表している。また、主催者側 としてアンケート結果や自己評価に基づき事後 評価会を行い、成果や反省点を明らかにするこ とによって、次回への参考としている。

これまでの取り組みは、植物検疫行政に関す る情報提供の色合いが強かった。今後は、国民 に開かれた透明性の高い施策策定プロセスを一 層促進していく上でも、海外から侵入する病害 虫のリスクそのものに関する情報提供に重点を 置き、より具体的な施策への反映に結びつけら れるようなリスクコミュニケーションを実施し ていくことが重要となってくる。なお、検査実 施状況の見学は、参加者に植物検疫の実際を理 解してもらうために有効な方法であることか ら、今後も可能な限り実施していくこととした い。一方、課題としては、海港での見学は見学 者の安全確保など運営の面で多くの困難を伴う ため、比較的安全に運営することが可能な空港 施設での見学に偏ってしまう点がある。また、 年1、2回の開催では、国民に広く情報を提供し 意見交換していくには限界があるため、これら 催しの他にも様々な機会を活用したリスクコ ミュニケーションを実施できないか検討してい く必要もあろう。